

平成30年度 横浜ひなたやま支援学校不祥事ゼロプログラム

横浜ひなたやま支援学校は、不祥事の発生を防ぐことを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める

1 実施責任者

横浜ひなたやま支援学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長が補佐する。また、総括教諭は、校長及び副校長、教頭を補佐し、事務長を補助する。

2 目標及び行動計画

課題		目標	行動計画	所掌グループ等	実施予定
1	公務外非行の防止	法令遵守の意識を高め、公務外であっても、公務員として自覚ある行動をする	職員行動指針の共有化をはかるとともに、啓発資料等により、法令遵守意識の向上をはかる	副校長	通年
2	体罰、不適切な指導の防止 セクハラ、パワハラ行為の防止	人権を守るために配慮すべきことを知り、適切な指導を行う	内部講師と啓発資料による体罰、不適切な指導の防止と、セクハラ、パワハラ行為の防止に関する研修を実施する	教務企画GL 教育推進GL	12月
3	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の扱い方法について共通理解を図り、組織的に事故を防止する	本校の個人情報データの扱いの現状と注意事項について確認する 書類等の扱いについて同様に確認する	教育推進G 情報担当 チーフ	7月
	入学者選抜等に係る事故防止		入学選抜の準備会議等で全体に注意すべきことを伝える	学部GL	11月
4	業務執行体制の確保と事故の未然防止	有効な業務の引継ぎ方法や相互チェック体制を確立し、事故を防止する	事例を交えて、業務上の事故をどのようにしたら防げるかを小集団で考え、全体で共有する	総務管理GL 連携支援GL	8月
5	交通事故・交通違反の防止	法令の遵守と安全運転を励行する	交通事故や交通違反防止に向けた意識向上及び注意啓発をはかる	副校長	7月 12月

3 プログラムの実施及び検証

(1) 中間検証

2に規定する行動計画について、随時必要な追加・修正を行いつつ、平成30年10月に実施状況の中間検証を行い、各目標達成に向けて行動計画を追加・修正する。

(2) 最終検証

2に規定する行動計画について、平成31年3月初旬までに実施状況を確認すると共に、各目標達成についての評価を行う。その結果を踏まえて、平成31年度における横浜ひなたやま支援学校不祥事ゼロプログラムを策定する。